

龍馬と学ぼう

日商簿記2級

日商簿記2級フリーテキスト講座

<商業簿記4> 有形固定資産

動画は4-1と4-2にわかれています

全8枚

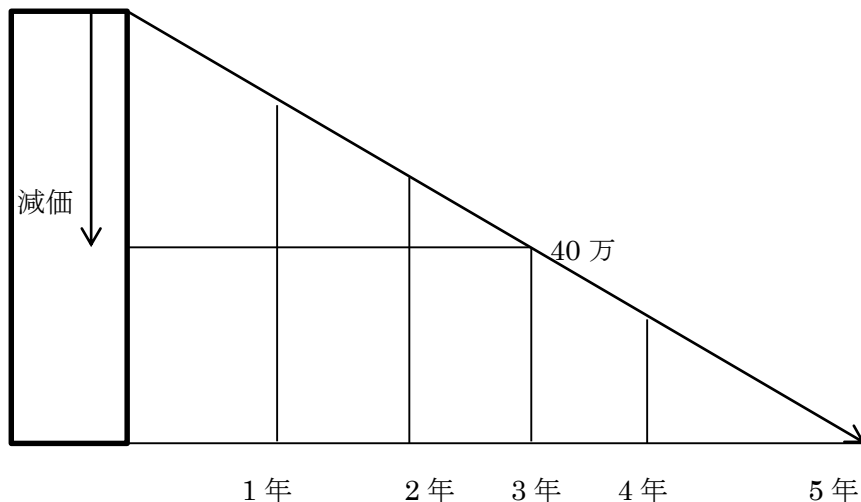


弥生カレッジCMCのフリーテキスト講座（無料動画で公開中）

1. 有形固定資産（3級の復習）

備品（取得原価 1,000,000、残存価額 0、耐用年数 5 年）を 3 年間使用してきたが、4 年目の期首に 250,000 円で売却し、代金は翌月末に受け取る事にした。減価償却費は定額法で、間接法にて記帳している。

だいじょうぶでしょうか。



3 年間で 60 万円の減価があり累計されている訳ですね

売却したら備品と減価償却累計額はセットでなくなります。

備品減価償却累計額	600,000	／	備品 1,000,000
未収金	250,000		
固定資産売却損	150,000		

価値 400,000 円のを 250,000 で売却したので 150,000 損したわけですね

では、この問題が、4 年目の 3 か月目の末に売却したらどうなりますか？

減価の金額は $200,000 \times 3/12 = 50,000$ 増えますね。トータルで 65 万の減価です。

価値 35 万の備品を 250,000 で売るので損は 100,000 になります

売るとわかっているので累計する必要はないですね（これには対立学説もあるようですが・・・）

従って仕訳は

備品減価償却累計額	600,000	／	備品 1,000,000
減価償却費	50,000		
未収金	250,000		
固定資産売却損	100,000		

昨年までの減価

今年の減価

2. 建設仮勘定

建設仮勘定の考え方は各自テキストを読んでください。

仮払金・仮受金など仮勘定と現金過不足勘定は決算時には0にする前提ですね（実務ではよく残っていますが。。）

でも建設関連の仮払金は長期にわたるケースが多いので、期末にも残っています。

試験での注意事項は下記の2点です

①有形固定資産ではあっても減価償却しません

（実務＝法人税法では「有形固定資産」は事業供用開始日から減価償却を行います）

②期中に建設仮勘定から建物勘定に振り替えたら、そこから減価償却を計上するのを忘れない事！

第3問で問われる場合は、下記のようなパターンです

資料1：2/1に建設中の建物が完成し引渡しを受けた。なお、建物の価額は6,000,000であり、残額は4月末に支払う事にした。この処理は未記帳であった。

資料2：建物に関しては50年定額法（残存0、間接法）で減価償却を実施している

解答用紙：建設仮勘定欄 1,000,000、建物欄 6,000,000（いずれも借方残）

まずは 建物 6,000,000／建設仮勘定 1,000,000
未払金 5,000,000

減価償却費（既存分） $6,000,000 \div 50 = 120,000$
（新規分） $6,000,000 \div 50 \times 2/12 = 20,000$

特に新規分の償却を忘れる方が多いので注意して下さい。

海援隊の宿舎建設時
もグラバーさんから
途中で「金払え」と
いわれたがじゃ



3. 減価償却の方法（定率法・生産高比例法）

お持ちのテキストは読まれましたか？

まず下記の問題で解説しましょう

昨年度の期首に車両本体 900,000 円と自動車取得税 100,000 円で車両を取得した。耐用年数 5 年、残存価額 10%で償却をしている。定額法、定率法（36.9%）、生産高比例法でそれぞれ仕訳をなさい
なお、この車は見込み走行距離 10,000km、前期走行距離 1,500km、当期走行距離 2,200km である。

<定額法>

これは大丈夫ですね

$$1,000,000 \times 0.9 \div 5 = 180,000$$

税法では÷5 のかわりに（×0.2）を用い、この 0.2 の事を定額法の償却率といいます

<定率法>

電卓に次のように入力して下さい

$$(\text{Sharp} \cdot \text{CANON}) \quad 0.631 \times 1000000 = = = =$$

$$(\text{カシオは}) \quad 0.631 \times \times 1000000 = = = =$$

結果は 100,033.8.....になりますね

平成 19 年 3 月 31 日までは 5 年の定率法の償却率は 0.369 でした

減価が 0.369 という事は残価は 0.631 ですね

上の式は、（期首簿価－期首償却累計額）×0.631 を 5 回繰り返しているのですね

そうすると結果的には約 10%の残価＝残存価額になります

要は、定率法の場合は残存価額を引かなくても自動的に 10%残るようになっていたのです

ところで答えです

$$(1,000,000 - 369,000) \times 0.369 = 232,839$$

<生産高比例法>

$$1,000,000 \times 0.9 \times 2,200 / 10,000 = 198,000$$

結果的には、どのパターンでも約 10%の残存価額という事を意識しておいて下さい。

4. 固定資産の除却、廃棄

除却とは、文字通り「取り除く事です」

弥生カレッジCMCには 세미나用のPCが100台ほどあります。

これが1台100,000以上だと、固定資産で処理します。

以前に、入替をする時に30台をとりあえず除却しました。税理士からは「とりあえず写真をとっておいて下さい」との事でした。除却損を計上する為の証拠のようでした。対税務署には色々気を遣わなければいけないようです。

取得原価 3,000,000、減価償却累計額 1,000,000 とするとこの時の当社の仕訳は

固定資産除却損 2,000,000 / 備品 3,000,000 です
減価償却累計額 1,000,000

この時、除却した資産に見積もり売却価額 300,000 円があれば、下記のような仕訳になります

固定資産除却損 1,700,000 / 備品 3,000,000 です
貯蔵品 300,000
減価償却累計額 1,000,000

廃棄の場合は、見積もり売却価額はありませんから、単に損失が出るだけです

取得原価 3,000,000、減価償却累計額 1,000,000 の備品を廃棄すると

固定資産廃棄損 2,000,000 / 備品 3,000,000 です
減価償却累計額 1,000,000

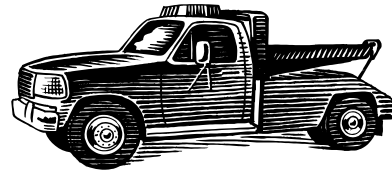
このパターンは簡単すぎて試験には出にくいですね

では、最後に買換えを

結構苦手にする方が多いのですが、考え方は簡単です

5. 固定資産の買換え

平成 26 年 6 月 25 日に下記内容で車を買替えた。



取得原価 1,000,000

取得日 平成 23 年 4 月 1 日

5 年・定額法で償却（残存価額 0）

200,000 円で下取りしてもらった

車両価格 1,500,000

下取りとの差額は翌月末に支払う

①まずは 26 年 3 月末の状況を確認します

車両 1,000,000 減価償却累計額 600,000

②当期 3 か月間での減価償却費を計算します

$1,000,000 \div 5 \times 3/12 = 50,000$

③合計 650,000 減価した車なので、現在の価値は 350,000 です

その車が 200,000 しか下取り価値なかったのが損ですね

固定資産売却損 150,000 です

④新車の購入価格は 1,500,000 です。下取りとの差額は 1,300,000 ですね

仕訳にしてみましょう

減価償却累計額 600,000 / 車両 1,000,000

減価償却費 50,000

固定資産売却損 150,000

車両 1,500,000 / 未払金 1,300,000

どうですか？そんなに難しくないですね

6. 固定資産の滅失



期首に火災で倉庫（建物）が全焼しました。幸いけが人は出ませんでした。
この建物は1,000,000円で、昨年末の減価償却累計額は300,000でした。
倉庫内には商品などはなかったと考えて処理してみましよう。

除却などと同じ考えです

減価償却累計額 300,000 / 建物 1,000,000
火災損失 700,000

500,000円の保険をかけていたので、保険会社に請求した場合は

減価償却累計額 300,000 / 建物 1,000,000
火災未決算 500,000
火災損失 200,000

1,000,000円の保険をかけていたので、保険会社に請求した場合は

減価償却累計額 300,000 / 建物 1,000,000
火災未決算 700,000

保険会社から800,000円支払われたら

現金 800,000 / 火災未決算 700,000
保険差益 100,000

保険会社からの支払いが500,000だったら

現金 500,000 / 火災未決算 700,000
火災損失 200,000

7. 改良（資本的支出）と修繕（収益的支出）

資本を増やす支出→資産（価値）が増える支出→改良・耐用年数延長→固定資産購入と同じ

資本が増えない支出→現状維持→収益に対応する費用が増える支出→修繕費

当期首に、建物（取得原価 10,000,000、耐用年数 50 年、定額法により償却、間接法による記帳）について修繕を行い、代金 3,000,000 は他人振出の小切手で支払った。なお、このうち 2,000,000 円は耐用年数延長効果があったと認められた。

建物 2,000,000 / 現金 3,000,000

修繕費 1,000,000



この問題の建物の取得原価等の情報は解答には関係ないわ

税理士試験への道（会計基準を読み解こう）

費用配分の原則とは、資産の取得原価を当期と次期以降の期間に配分する手続きを求める原則をいう。

資産の取得原価は、資産の種類に応じた費用配分の原則によって、各事業年度に配分しなければならない。

有形固定資産は、当該資産の耐用期間にわたり、定額法、定率法等の一定の減価償却の方法によって、その取得原価を各事業年度に配分しなければならない。



●坂本龍馬との出会い

大学時代を京都で過ごしなが、歴史遺産には興味も示さず大学と雀荘の間を往復、土日は競馬。長期休暇はバイトばかり。そしてお定め留年。ユーハイム河原町店で待望の彼女ができ、夢の鴨川クッションデート。卒業したら結婚との約束だったが、私の行動が原因で破談。精神的ショックに加え、それまでの充実した土日があつという間に暇すぎる土日に。

この頃は人生最大の狂った時代。会社の女性に次々と電話をし「横山さんは気が多いのね。」うーん、最低の半年間でした。心の中はカラッポ状態です。

そんな頃に上司から、「元気出せ！これ読め」と渡されたのが「竜馬がゆく」興味のない私は当然読む気もしません。でも、そんなある日、あまりの暇さに開いた1ページ目。司馬遼太郎氏の描く「司馬竜馬」は私の中で躍動し続けました。こんな人間になりたい。役に立つ仕事がしたい。

思いとは裏腹に、退職→独立→借金→結婚→離婚→借金増加と、思いとは真逆の方向へ。一度は1,000万以上のサラ金からの借金。でも苦しい時は「竜馬がゆく」を読むことで不思議と元気が出ました。「あの頃の竜馬に比べたら」と力をもらいました。

「竜馬がゆく」は現在12回目の通読中です。幕末関連の書籍は1,000冊を超えています。職業訓練という天職に巡り合い、少しは「役に立つ仕事」ができていような気がします。第1線を退いたら、幕末研究に没頭したいと思います。

◎私の苦しい時の立ち直り術（「竜馬がゆく」の下記の場面を再読）

■忙しい時に、新たな難題がふりかかってきた時

大政奉還の最後の詰めでおこったイカルス号事件の時の龍馬の対応

■順調にきた仕事の最後の詰めでうまくいかない時

薩長連合における龍馬の一言



講師横山の著書

「弥生検定攻略テキスト」

コラムより抜粋

平成 19 年度、24 年度改正 減価償却の考え方

平成 19.4.1

平成 19 年改正

- ① 償却途中の資産
そのまま、償却を実行し、償却限度額に達した翌年から 5 年で均等償却（備忘価額 1 円残す）
（例：100,000 円が簿価の場合 $(100,000-1) \div 5 = 19,999$ ）
- ② 償却済の資産
帳簿価額（旧償却限度額＝取得価額の 5%）を 5 年で均等償却（備忘価額 1 円残す）
- ③ 19.4.1 以降購入資産
定額法：残存価額 0 で均等償却（備忘価額 1 円残す）
（例：100,000 円が取得原価の場合 $100,000 \div 5 = 20,000$ （最終年のみ 1 円残す））

定率法：定額法の償却率の 250%（2.5 倍）を定率法の償却率とする（平成 24 年 4 月 1 日から 200%）

定額法の償却率とは

100,000 円の資産を 5 年定額法で計算すると

$100,000 \text{ 円} \div 5$

$100,000 \text{ 円} \times 1/5$

$100,000 \text{ 円} \times 0.2$

0.2 が定額法の償却率です

5 年定率法の償却率は 0.2×2.5 （250%）＝0.5 となります

残存価額は 0 ですが、最終年度は償却額から 1 円（備忘価額といいます）を引いた金額を償却額とします。